

「フォークリフト運転技能講習（8月）」開催のご案内

最大荷重1トン以上のフォークリフトを用いて、荷役作業を行う業務に必要な講習です。

（自動車運転免許を持たない方も受講していただけます）

公益社団法人和歌山県労働基準協会

1. 開催日時・会場・定員

| 開催月日時 | 会場 | 定員 | 写真 |
|---|---|-----|------|
| 令和3年 8月20日（金） 12時30分～ | 第1日目（学科） 第2日目（学科） | 40名 | 要 |
| 8月21日（土） 8時30分～ | 和歌山市西浜1014番地27 （公社）和歌山県労働基準協会 | | 受講資格 |
| 8月22日（日） 8月28日（土） 8月29日（日） 8時～ | 第3日目～5日目（実技） 和歌山市三葛310番地 トヨタL&F和歌山（株） | | 要・不要 |

2. 受講資格

● **35Hコース：4.5日間（学科11H・実技24H講習）**

自動車免許を持たない方対象です（受講資格はありません）

● **31Hコース：4日間（学科7H・実技24H講習）**

自動車運転免許等を所有する者

（申込書には自動車運転免許証等（写）を添付して下さい）

● **15Hコース：2.5日間（学科11H・実技4H講習）**

自動車運転免許等を有しておらず、フォークリフト特別教育修了後6ヶ月以上1t未満のフォークリフトの運転経験がある者（特別教育修了証(写)又は事業主証明及び特自検の記録表(写)の添付が必要)

● **11Hコース：2日間（学科7H・実技4H講習）**

大型特殊自動車運転免許証（カタピラ限定を除く）の有資格者又は自動車運転免許等を所有し、フォークリフト特別教育修了後3ヶ月以上1t未満のフォークリフトの運転経験がある者

（特別教育修了証(写)又は事業主証明及び特自検の記録表(写)の添付が必要）

3. 受講料

※受講料は、講習日（土日祝を除く）の3日前までに必ずご入金下さい。

当日は受付できません。

| | 受講料 | テキスト代 | 合計 |
|--------|---------|--------|----------------|
| 35Hコース | 33,000円 | 1,650円 | 34,650円 |
| 31Hコース | 30,800円 | 1,650円 | 32,450円 |
| 15Hコース | 18,700円 | 1,650円 | 20,350円 |
| 11Hコース | 16,500円 | 1,650円 | 18,150円 |

(受講料、テキスト代とも税込)

4. 持ち物・・・ 受講票（受付でご提示してください）

（学科）筆記用具（修了試験を行ないます）

鉛筆、シャープペンシル（ボールペンは不可）、消しゴム

（実技）作業服、安全靴（作業靴）、作業用ヘルメット、雨天時はカッパ

ヘルメットについて

実技講習では、ヘルメットを着用していただきます。

お持ちでない方には、順番でお貸しいたしますが普段お使いの作業用ヘルメットをお持ちの方はご持参下さい。

5. 申込方法

受講申込書の必要事項をご記入の上、お申込み下さい。

6. 受講料振込先

紀陽銀行本店営業部

普通 1994470

口座名 公益社団法人和歌山県労働基準協会

7. 駐車場のご注意

駐車場をご利用申込みの方は（申込書に記載の方）、受講券と一緒に駐車券をお渡しします。当日忘れずにお持ちいただき、駐車券は見えるように車のダッシュボードにおいて下さい。また、台数に限りがありますので必ず駐車場案内のとおりにお申し込み下さい。

8. 昼食

お弁当ご持参の方は、当協会の研修室等をご利用いただけます。また、お弁当の注文を承っておりますのでご利用下さい。

9. 修了証の交付

所定の科目を受講し、修了試験合格者には最終日にお渡しします。